

子育て支援特別委員会 資料

調査項目

(3) 課題を抱えたこども等への支援について

- ・ 子どもたちを取り巻く課題について 2～12 ページ
- ・ 課題を抱える家庭等への支援について 13～25 ページ

令和5年11月

こども部

1 子どもたちを取り巻く課題について

子どもたちを取り巻く課題として、児童虐待、いじめ、ヤングケアラーなどがある。
それぞれ、長崎市における現状と、こども部における取組みは次のとおりである。

(1) 児童虐待

児童を監護する保護者が、児童の人権を著しく侵害し、その心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与える行為。

- ・身体的虐待
- ・性的虐待
- ・ネグレクト（保護の怠慢・拒否）
- ・心理的虐待

ア 長崎市における現状

子育てサポート課における児童虐待相談対応件数

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
身体的虐待	51件	55件	57件	86件
性的虐待	4件	3件	2件	3件
ネグレクト	51件	39件	35件	74件
心理的虐待	79件	129件	125件	247件
計	185件	226件	219件	410件
全国*	193,780件	205,044件	207,660件	219,170件
長崎県*	1,053件	1,018件	974件	1,084件

※R3年度までとR4年度の件数に大幅な差があるのは、同一ケースで警察と児童相談所の双方から相談があった場合は1件とカウントしていたものを、R4年度からは別々にカウント（2件）しているため。

*こども家庭庁「児童相談所における虐待相談対応件数」より

イ 長崎市の取組み

① 児童虐待防止対策事業（所管課 子育てサポート課）

【事業概要】

児童虐待の発生予防及び早期発見に努め、関係機関と連携した早期対応等の継続的な支援の充実を図る。

- ・ 児童虐待のおそれのある支援対象家庭への相談対応
- ・ 長崎市親子支援ネットワーク地域協議会の開催（R4 年度代表者会議 1 回、実務者会議 11 回、個別ケース会議 485 回※）
- ・ 児童虐待防止研修会の開催（R4 年度 8 回）
- ・ 親子の心の相談の実施

【事業費】

令和 4 年度決算 11,269,768 円

令和 5 年度予算 15,153 千円



※長崎市親子支援ネットワーク地域協議会個別ケース会議

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 (9月末現在)
実施回数	454回	560回	477回	485回	219回

長崎市親子支援ネットワーク地域協議会

② 子育て世代包括支援センター運営事業（所管課 子育てサポート課、各総合事務所地域福祉課） **拡大**

【事業概要】

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、母子保健と子育て支援を一体的に取り組み、子育て家庭のあらゆる相談に対応するとともに必要な支援へとつなぐ。

令和5年度からは、子育て家庭や子どもが慣れ親しんだツールでいつでも気軽に相談しやすいLINE相談を導入予定。

- ・こども・子育てイーカオ相談（電話・メール・窓口・オンライン）

妊産婦や子ども、子育て世帯からのあらゆる相談に専門職が対応（R4年度相談件数779件）

- ・妊産婦や子育て家庭の実情把握と必要な継続支援

伴走型相談支援（母子健康手帳交付時・妊娠後期・出産後）における寄り添い型の支援

- ・支援プランの策定

特定妊婦やハイリスク妊婦等に対する支援プランの策定とその進行管理を実施

- ・連絡調整

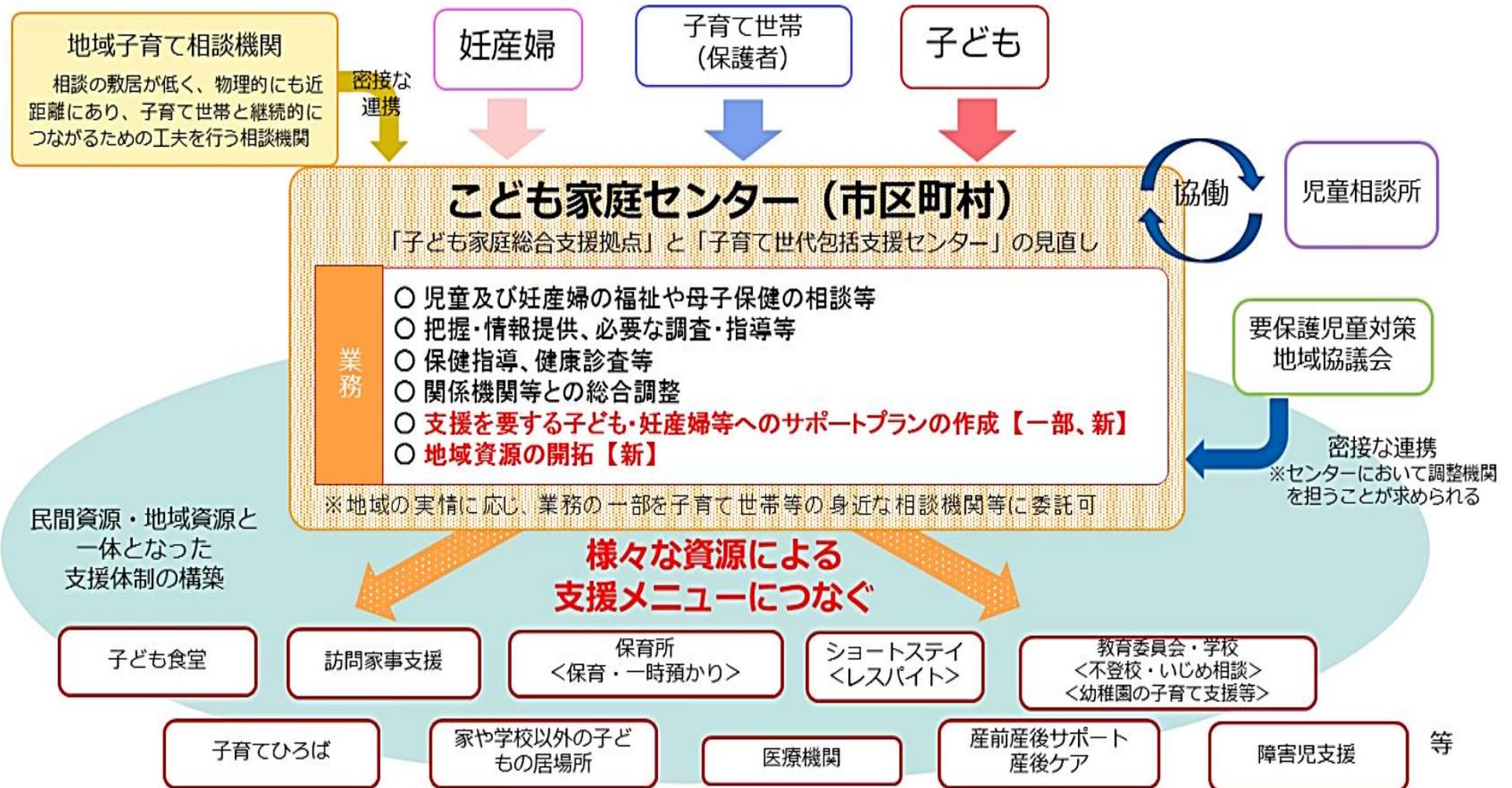
地域における子育て支援を行う機関や団体とのネットワークづくり

【事業費】（各総合事務所分含む）

令和4年度決算 2,997,105円 令和5年度予算 11,718千円（6月補正含む）

★長崎市では、令和4年度から「子育て世代包括支援センター」（母子保健）と「子ども家庭総合支援拠点」（児童福祉）が一体となり、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援や複雑及び深刻化する児童虐待等の問題に専門的に対応している。令和4年度の改正児童福祉法により、令和6年4月から市区町村において、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の設立の意義や機能は維持したうえで、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関「こども家庭センター」の設置が努力義務とされている。

【参考】 国が示すこども家庭センターイメージ図



③ 養育支援訪問事業（所管課 子育てサポート課、各総合事務所地域福祉課）

【事業概要】

児童虐待を未然に防止するため、出産後間もない時期の家庭や、様々な要因により養育が困難になっている家庭に対して、保健師等による専門的指導・助言を行う。

- ・支援対象者の家庭を保健師が訪問し、専門的支援を行う。
- ・実施件数

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 (9月末現在)
利用実件数	13件	14件	8件	9件	7件
訪問支援者訪問回数	211回	325回	177回	126回	—

※令和4年度までは保健師等による専門的支援と合わせ、訪問支援者による家事・育児支援を行っていたが、令和5年度からは、家事・育児支援を「子育て世帯訪問支援事業」で実施している。

【事業費】

令和4年度決算 451,695円 令和5年度予算 46千円

④ 子育て世帯訪問支援事業（所管課 子育てサポート課） **新規**

【事業概要】

家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問支援者が訪問し、家事・育児等の支援を実施する。

・家事支援

食事の準備、洗濯、清掃、買い物の代行支援等

・育児支援

地域の母子保健施策・子育て支援施策等の情報提供を含む保育所等の送迎支援や一時的な子どもの保育

・実施件数（令和5年9月末まで）

	利用実件数	訪問支援者訪問回数
子育て世帯訪問支援	12件	145回
（うち養育支援訪問対象家庭分）	7件	131回

【事業費】

令和5年度予算 1,176千円

⑤ 子育て短期支援事業（所管課 子育てサポート課） **拡大**

【事業概要】

児童を養育している家庭の保護者が疾病や仕事等の事由により、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において一定期間養育する。

令和5年8月より、乳児の受け入れ先として、新たに小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）を1施設追加した。

・短期入所生活援助（ショートステイ）事業：

保護者の疾病等により家庭における養育が一時的に困難な場合、児童養護施設等において養育する。

・夜間養護（トワイライトステイ）事業

保護者の仕事等により帰宅が夜間にわたる場合、児童を通所させ、夕食の提供等身の回りの世話をを行う。

※実施施設及び延利用日数

施設名	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度（9月末現在）
マリア園	79日	71日	96日	136日	148日
浦上養育院	38日	50日	71日	74日	29日
明星園	76日	93日	101日	97日	42日
バオバブの家	—	—	—	—	0日
光と緑の園（市外）	27日	8日	3日	25日	13日
西山台保育園	3日	—	—	—	—
計	223日	222日	271日	332日	232日

・バオバブの家（ファミリーホーム）は令和5年8月から委託開始

・西山台保育園は令和元年度で委託終了

【事業費】

令和4年度決算 1,852,850円 令和5年度予算 1,879千円（6月補正含む）

(2) いじめ

児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍しているなど当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの。

ア 長崎市における現状

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
小学校	442件	406件	348件	343件
中学校	214件	164件	130件	120件
計	656件	570件	478件	463件
全国	582,185件	495,398件	591,357件	654,293件
長崎県	2,508件	1,954件	1,716件	1,871件

文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より

イ 長崎市の取組み ※教育委員会、学校の取組みは除く。

① 子どもを守る取組推進事業（所管課 子育てサポート課）

【事業概要】

子どもが安心して生活し、学ぶことができる環境を整えるため、子どもに対するいじめ、児童虐待、体罰等に対する相談体制等の整備や専門委員会等を設置する。

- ・子どもを守る連絡協議会の開催（いじめ等の防止、早期発見及び対処に係る関係機関との連携）
- ・子どもを守る専門委員会の設置（いじめ等の専門的な見地から行う調査審議）

・広報、啓発（NPO法人による「いじめ防止子どもワークショップ」（R4年度10校）、イーカオ相談カード配布）

【事業費】

令和4年度決算 160,427円 令和5年度予算 311千円

(3) ヤングケアラー

障害や病気のある家族、幼い兄弟姉妹など、ケアを必要とする人がいるために、本来、大人が担うとされている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども。

ア 長崎市における現状

	R3年度	R4年度
小学校	28件	15件
中学校	47件	40件
計	75件	55件
長崎県	160件	201件

長崎県「教育現場におけるヤングケアラーの実態調査」より

イ 長崎市の取組み ※教育委員会、学校の取組みは除く。

① 子育て世帯訪問支援事業（所管課 子育てサポート課） **新規**<再掲>

【事業概要】

家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問支援員が訪問し、家事・育児等の支援を実施する。

- ・家事支援 食事の準備、洗濯、清掃、買い物の代行支援等
- ・育児支援 地域の母子保健施策・子育て支援施策等の情報提供を含む保育所等の送迎支援や一時的な子どもの保育
- ・実施件数（令和5年9月末まで）

	利用実件数	訪問回数
子育て世帯訪問支援	12件	145回
（うちヤングケアラー対象家庭分）	0件	0回

【事業費】

令和5年度予算 1,176千円

<参考> 不登校について

長崎市における状況

【小学校】

		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
長崎市	不登校者数	141人	158人	181人	250人	358人
	不登校の割合※	0.73	0.83	0.97	1.36	1.97
全国	不登校者数	44,841人	53,350人	63,350人	81,498人	105,112人
	不登校の割合※	0.70	0.83	1.00	1.30	1.70

【中学校】

		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
長崎市	不登校者数	361件	394件	443件	530件	610件
	不登校の割合※	4.12	4.55	5.22	6.14	7.23
全国	不登校者数	119,687人	127,922人	132,777人	163,442人	193,936人
	不登校の割合※	3.65	3.94	4.09	5.00	5.98

※不登校の割合 = (不登校者数) / (全児童・生徒数) × 100

長崎市教育委員会教育研究所「令和4年度不登校に関する調査結果」より

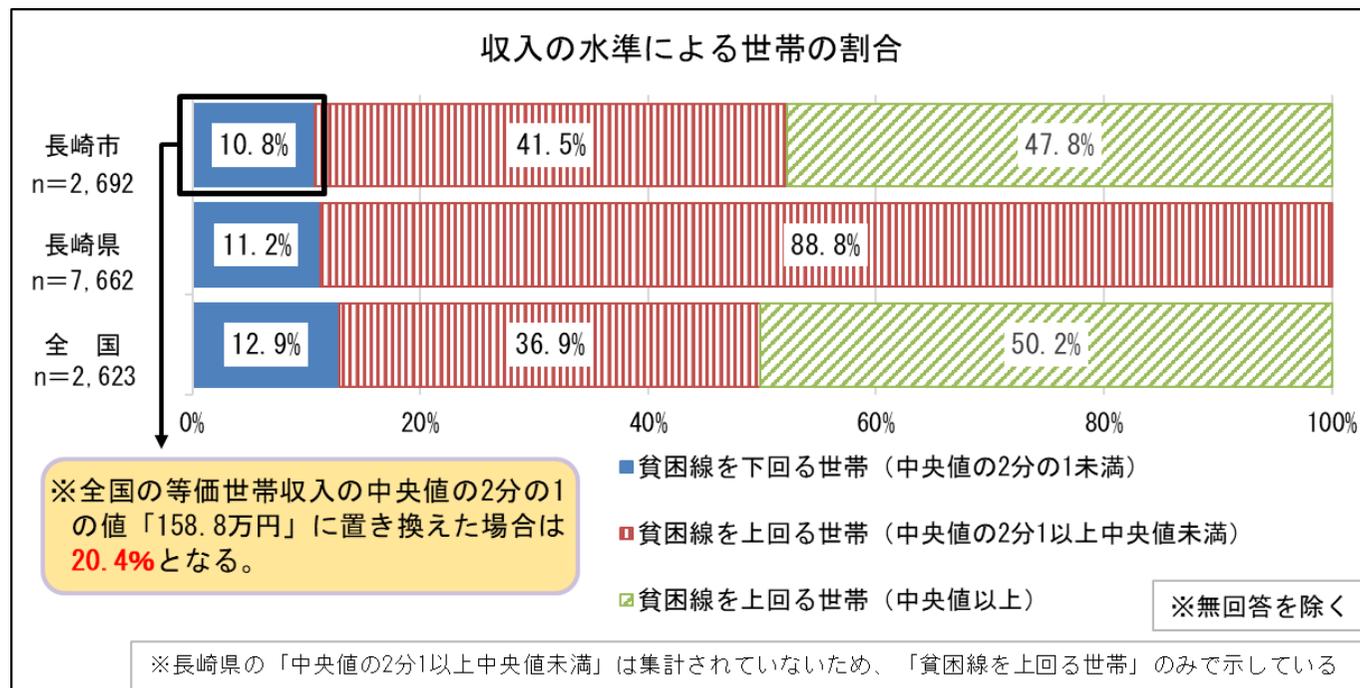
不登校については、教育委員会及び学校において相談対応、支援、情報共有などの対応を行っている。
 こども部においては、不登校の相談を受けた場合は、教育委員会等関係機関につなぐなど連携している。

2 課題を抱える家庭等への支援について

児童虐待などの子どもたちを取り巻く課題は、その家庭の貧困や、ひとり親家庭であるための就労の難しさなどが要因にあることも考えられる。

(1) 貧困

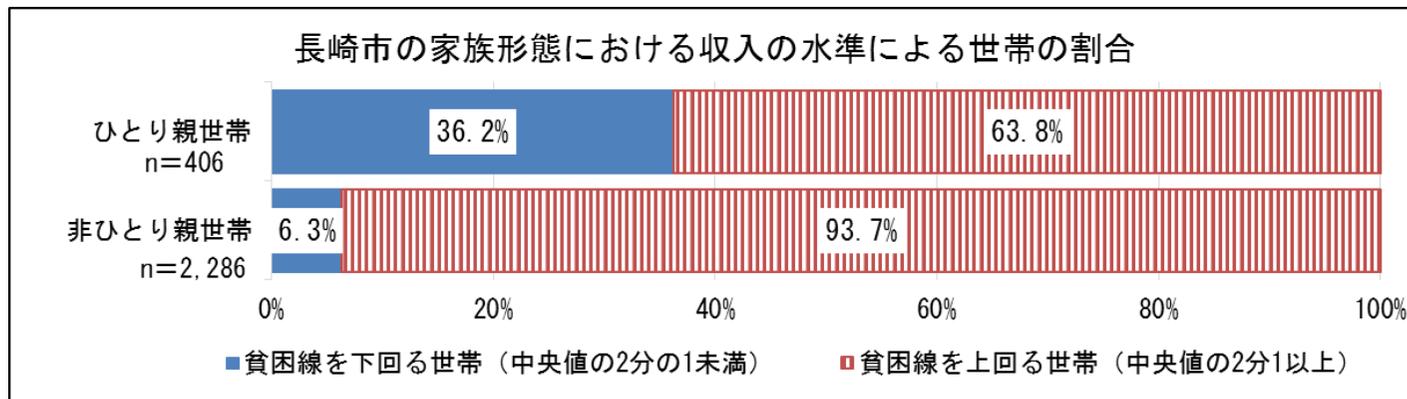
ア 長崎市における現状



貧困線は、等価世帯収入(長崎県の場合は等価可処分所得)の中央値の2分の1の値。

※等価世帯収入…世帯の年間収入を世帯の人数の平方根で割ったもの。

	貧困線
長崎市	123.0万円
長崎県	97.2万円
全国	158.8万円



イ 長崎市取り組み

① 子どもの貧困対策推進計画策定費 (所管課 こども政策課)

【事業概要】

子どもの貧困対策については、社会全体で取り組むべき課題であることから、貧困対策を総合的に推進するため、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条の規定に基づく市町村計画として、令和4年度に「長崎市子どもの貧困対策推進計画」を策定した。

【事業費】

令和4年度決算 0円

② 子ども食堂開設応援事業（所管課 こども政策課）

【事業概要】

地域で子ども食堂の開設を検討している者を応援するため、その運営を熟知した者（子ども食堂開設応援アドバイザー）を派遣し、相談に応じ、助言、情報提供等を行う。

- ・アドバイザー 長崎県貧困対策統括コーディネーター
- ・対象 子ども食堂の開設を検討している個人・団体
- ・相談・助言内容

開設の相談・助言（事業計画、人員体制等）

周知の相談・助言（ホームページの作成、LINE・Facebook の活用）

食材調達の相談・助言（フードバンクと連携した食材の提供・分配） など

- ・派遣回数等

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度（10 月末現在）
派遣相手方	6 件	9 件	3 件
派遣回数	7 回	10 回	3 回
開設した箇所数 （R5.10 月末現在）	3 か所	3 か所	0 か所

【事業費】

令和 4 年度決算 105,000 円 令和 5 年度予算 180 千円

【参考】子ども食堂一覧（R5.10月末現在 18か所）

名称	開設時期	場所	開設日	運営団体
①ドリームカムホーム	H26.11月	山里地区ふれあいセンター（高尾町 4-10）	毎週火・金曜日	ドリームカムホーム
②子ども食堂ながさき	H28.9月	山里地区ふれあいセンター（高尾町 4-10） 古町教会（古町） 【休止中】	毎週木曜日 山里地区ふれあいセンター	一般社団法人ひとり親家庭福祉会ながさき
③シェアハート	H29.3月	①長崎市花丘町 13番 4号 井上ハウス ②長崎市花丘町 20番 8号 百武ビル 3階西	①毎週土曜日 （長期休み期間は火曜・木曜・土曜） ②フードパントリー（食品の無料配布） を週 1、2回	NPO法人シェアハート
④城山こども食堂	H30.2月	淵地区ふれあいセンター（長崎市富士見町 6-6）	毎月 2回金曜日	城山小学校放課後子ども教室城山スクール
⑤土井首子ども食堂	H30.6月	土井首地区ふれあいセンター（長崎市柳田町 45-3）	2か月に 1回（不定期）	地元の有志
⑥木かげこども食堂	H31.1月	集いの場木かげ（長崎市住吉町 4番 9号 古賀野ビル 1F）	毎月第 3火曜日	すみもと 角本 淑子
⑦こどもサロン竹とんぼ	H31.4月	イナヅマ第 2ビル（長崎市西山 2-1-10）	隔週土曜日（第 1、第 3土曜日）	(株)イナヅマ電気工事
⑧とまち子ども食堂	R元.11月	戸町地区ふれあいセンター 2F（長崎市戸町 2丁目 4-39）	毎月第 4土曜日	いのち 井口 元孝
⑨福田こども食堂	R2.1月	福田地区公民館集会室（長崎市福田本町 10）	毎月第 3日曜日	黒田 唯介
⑩オランダ坂こども食堂	R2.10月	日本聖公会長崎聖三一教会（長崎市大浦町 1-6）	毎月第 4土曜日	オランダ坂こども食堂運営委員会 日本聖公会長崎聖三一教会
⑪子ども食堂 こあじろ	R3.3月	長崎市京泊町 3丁目 27-12 NPO 法人ながさき村	毎月第 3土曜日	いきみ 生三 亜弓
⑫しゃべくり日和	R2.11月	長崎市小瀬戸町 842	毎週月曜日～金曜日	富田 ミチ子
⑬ザレ子ども食堂もぐら	R3.10月	長崎市葉山 1丁目 22-7 日本ナザレン教団長崎協会	毎月第 2土曜日	日本ザレ教団 長崎教会 門田 純
⑭ワクワク子ども食堂	R3.12月	長崎市城栄町 23-1 子育てサロンカフェ Hearty Party	毎月第 2土曜日	楠本 美貴
⑮森と海とこどもの家	R4.4月	長崎市中黒崎町 3582 番地 長崎村	毎週第 4土曜日	森と海とこどもの家 山田氏
⑯くじら食堂	R5.3月	長崎市千歳町 6-18 長崎教会	毎月第 3土曜日	インマヌエル長崎キリスト教会
⑰たまなみ笑楽（わらく）食堂	R5.5月	天理教瓊波（たまなみ）分教会（長崎市東小島町 14-9）	2か月に 1回（土、日、祝のいずれか）	天理教瓊波（たまなみ）分教会 岩田氏
⑱こども食堂ルビコン	R5.3月	長崎市油屋町 1-36 4F（ルビコン HANARE）	毎月最終日曜日	田川 佳子

(2) ひとり親家庭

ア 長崎市における現状

ひとり親世帯数

	長崎市		全国			
		母子世帯	父子世帯		母子世帯	父子世帯
ひとり親世帯数	3,148 世帯	2,879 世帯	269 世帯	721,290 世帯	646,809 世帯	74,481 世帯
総世帯数に占める割合	1.7%			1.3%		

総務省「令和2年国勢調査」より

児童扶養手当受給者数（令和5年9月末現在）

受給者数	受給者数		
	全部支給	一部支給	支給停止
4,168 人	2,058 人	1,522 人	588 人

ひとり親家庭の就業状況

	長崎市 (R2 年度)		全国 (R3 年度)	
	母子世帯	父子世帯	母子世帯	父子世帯
ひとり親家庭の親の就業率	90.3%	87.2%	86.3%	88.1%
ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合	50.5%	67.9%	48.8%	69.9%

長崎市…長崎県「児童扶養手当受給者アンケート」より 全国…厚生労働省「令和3年度全国ひとり親世帯等調査」より

イ 長崎市の取組み

① 児童扶養手当費（所管課 こども政策課）

【事業概要】

父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図る。

・対象者

ひとり親家庭等で父又は母と生計を同じくしていない 18 歳到達年度の末日までにある児童（障害のある児童にあつては 20 歳未満）を監護・養育している母、父又は養育者。

・手当月額

	本体額		第 2 子加算額		第 3 子加算額	
	全部支給	一部支給	全部支給	一部支給	全部支給	一部支給
手当月額	44,140 円	44,130 円～ 10,410 円	10,420 円	10,410 円～ 5,210 円	6,250 円	6,240 円～ 3,130 円

・支給実績

	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
認定者数（父母等） ※各年度 12 月末現在	4,748 人	4,591 人	4,452 人	4,311 人
支給額	2,612,448,640 円	2,002,015,760 円	1,928,388,850 円	1,837,974,050 円

【事業費】

令和 4 年度決算 1,845,269,710 円 令和 5 年度予算 1,846,202 千円

② 母子父子福祉指導事業（所管課 こども政策課）

【事業概要】

母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦に対し、相談に応じ、自立に必要な指導を行うなど、ひとり親家庭等の福祉の向上を図る。

- ・母子・父子自立支援員の配置

ひとり親家庭等の様々な相談に応じ、適切な助言・支援等を行うことでひとり親家庭等の自立を支援する。

- ・母子父子寡婦福祉資金等償還推進員の配置

母子及び寡婦福祉資金等の償還の促進及び納入金の徴収等を行い、同資金を貸し付けた者に対する適切な助言・指導を行う。

- ・相談件数

相談区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
生活一般（就労、医療・健康等）	931回	974回	894回	1,063回
児童（教育、養育等）	160回	219回	87回	140回
経済的支援・生活援護	1,669回	1,790回	1,419回	2,516回
その他	69回	22回	0回	2回
計	2,829回	3,005回	2,400回	3,721回

【事業費】

令和4年度決算 10,605,508円 令和5年度予算 11,562千円

③ ひとり親家庭等自立促進センター事業（所管課 こども政策課）

【事業概要】

長崎県と共同で、母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の自立促進のため、一貫した就業支援サービスを提供し、就業等による自立を促進する。

・ひとり親家庭福祉会ながさきに委託して実施

・業務内容

就業支援（相談・カウンセリング、就業促進活動）

就業支援講習会（セミナー、講習等）

就業情報提供（求人情報、職業訓練情報提供）

地域生活支援（弁護士等の専門相談）

・相談実績 ※長崎市分

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
相談件数	1,424件	1,736件	3,882件	5,690件
一般相談	1,397件	1,639件	3,814件	5,525件
法律相談	27件	97件	68件	165件
就職者数	28人	25人	27人	29人
常勤	19人	15人	10人	19人
パート	9人	7人	17人	10人
自営・その他	0人	3人	0人	0人

【事業費】

令和4年度決算 3,598,860円 令和5年度予算 4,214千円

④ ひとり親家庭自立支援助成事業（所管課 こども政策課）

【事業概要】

母子家庭の母・父子家庭の父が安定的な収入を得ることにより自立した生活を送ることができるよう、よりよい就業に向けた能力開発のための支援を行う。

・支給実績

		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 (9月末現在)
自立支援教育訓練給付金	支給件数	12件	6件	3件	5件	1件
	就職者数	11人	6人	3人	5人	1人
高等職業訓練促進給付金	支給件数	28件	23件	39件	35件	35件
	卒業者数	12人	12人	16人	16人	3人
	就職者数	9人	9人	15人	12人	2人
高等職業訓練修了支援給付金		9件	8件	5件	15件	2件

【事業費】

令和4年度決算 39,268,897円 令和5年度予算 57,682千円

⑤ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業（所管課 こども政策課）

【事業概要】

母子家庭の母及びその扶養する児童、父子家庭の父及びその扶養する児童、父母のない児童、寡婦等の世帯に経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童の福祉を増進するため、必要な資金の貸付けを行う。

・貸付金の種類

事業開始資金、事業継続資金、修学資金、就学支度資金、技能習得資金、修業資金、就職支度資金、医療介護資金、

生活資金、住宅資金、転宅資金、結婚資金

・貸付実績

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 (9月末現在)
貸付件数	30件	13件	9件	10件	5件
貸付金額	14,880,716円	4,365,240円	6,636,028円	4,562,028円	1,356,000円

⑥ ひとり親家庭・寡婦医療対策事業（所管課 こども政策課）

【事業概要】

健康保持と経済的負担の軽減を図るため、20歳未満の子を現に監護するひとり親家庭等の母・父とその子、父母のいない子及び寡婦を対象に保険診療分にかかる費用の一部を助成する。

・支給対象

a 次に該当する児童を現に監護している母子家庭の母及び父子家庭の父

- ・母子家庭の母又は父子家庭の父に現に監護を受けている18歳未満の子
- ・母子家庭の母又は父子家庭の父に現に監護を受けている高等学校に在学する18歳以上20歳未満の子

b 父母のいない18歳未満の子及び高等学校に在学する18歳以上20歳未満の子

c 扶養義務者と生計を同じくしていない（1人暮らし）60歳以上70歳未満の女子

・支給額

保険診療に係る自己負担額から医療取扱機関ごとに1日上限800円、ひと月の上限1,600円を差し引いた額を助成する。

※寡婦については、入院の場合のみ対象であり、1日あたり1,200円の自己負担額を差し引いた額を助成

・支給実績

		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 (9月末現在)
支給件数	入院	397件	421件	384件	359件	218件
	通院	63,521件	57,532件	59,122件	59,636件	31,279件
	計	63,918件	57,953件	59,506件	59,995件	31,497件
支給金額	入院	18,621,006円	22,397,405円	17,803,997円	17,168,424円	12,098,509円
	通院	146,414,700円	139,021,276円	144,806,600円	148,283,457円	80,547,561円
	計	165,035,706円	161,418,681円	162,610,597円	165,451,881円	92,646,070円

【事業費】

令和4年度決算 170,669,975円 令和5年度予算 167,895千円

⑦ ひとり親家庭等日常生活支援事業（所管課 子育てサポート課）

【事業概要】

ひとり親家庭の父母等が、教育訓練を受けるなど自立促進に必要な事由や疾病などの社会的事由などにより、一時的に生活援助・保育等のサービスが必要な状況にある世帯、又は生活環境の変化により日常生活を営むのに支障が生じている世帯に対し、家庭生活支援員を派遣し、生活援助・子育て支援を行う。

- ・生活援助 家事、介護その他日常生活の援助
- ・子育て支援 保育サービス及びこれに付帯する支援

・実施件数等

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度(9月末現在)
延回数	61回	55回	36回	31回	28回
延利用時間	209時間	142時間	79時間	72.5時間	72時間

【事業費】

令和4年度決算 599,840円 令和5年度予算 771千円

⑧ 母子生活支援施設白菊寮運営事業(所管課 こども政策課)

【事業概要】

配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、保護するとともに自立促進のためにその生活を支援する。

- ・施設 平成5年3月15日築、鉄筋コンクリート2階建、大手保育所と併設(敷地面積2,391.33㎡、延床面積841.71㎡)
- ・定員 14世帯
- ・運営 指定管理者による運営 ※指定管理者:(一社)ひとり親家庭福祉会ながさき(指定期間 R2.4.1~R7.3.31)
- ・入所世帯数の推移

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
入所	4世帯	6世帯	2世帯	4世帯	0世帯	7世帯	3世帯	2世帯
退所	3世帯	7世帯	4世帯	3世帯	3世帯	4世帯	4世帯	2世帯
年度末世帯数	6世帯	5世帯	3世帯	4世帯	1世帯	4世帯	3世帯	3世帯

【事業費】

令和4年度決算 24,929,533円 令和5年度予算 26,814千円

(参考) DV被害者等で市内の施設では安全が確保できない場合は市外の母子生活支援施設に入所させて支援する。
令和4年度は6施設において、6世帯20人の支援を実施。

⑨ 放課後児童健全育成事業（利用料減免）（所管課 こどもみらい課）

【事業概要】

放課後児童クラブについて、就学援助受給世帯やひとり親家庭等の利用料を減免する。

- ・ひとり親家庭等及び就学援助受給世帯

月額利用料 4,000 円減免（上限）

- ・傷病による生活保護受給世帯

月額利用料 8,000 円減免（上限）

- ・上記に係る長期休暇期間の追加減免

春休み 3,000 円、夏休み 6,000 円、冬休み 2,000 円（各季毎の上限）

- ・減免実績

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
減免人数	1,201 人	1,418 人	1,528 人	1,637 人

【事業費】

令和4年度決算 80,234 千円 令和5年度予算 95,755 千円